

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年2月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成28年2月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,232,069	709,300	450,283
うち 主産物価格 $a \times b$	1,223,081	703,696	445,740
枝肉市場価格(円/kg) a	2,491	1,442	1,020
枝肉重量(kg) b	491	488	437
生産コスト (B)	1,006,567	699,701	463,487
うち もと畜費	532,336	281,631	146,530
うち 飼料費	309,614	313,062	248,726
うち 労働費	73,570	41,953	23,148
差額(C) = (A) - (B)	225,502	9,599	△13,204
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	10,500
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	—	6,500

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。